

介護保険特別会計

1 概 要

平成 12 年 4 月にスタートした介護保険制度は、介護を社会全体で支える制度として 9 年が経過した。平成 20 年度末の 65 歳以上の第 1 号被保険者数は 25,467 人、高齢化率は 22.9%、65 歳以上の要介護認定者数は、3,029 人になっており、高齢者の 11.8% は介護の認定を受けている。高齢者人口の増加とともに、要介護認定者や介護サービス給付費などが増加の一途をたどっている。特に軽度の認定者が大幅増加しているため、平成 18 年 4 月に制度改正が行なわれ、介護予防に重点を置いた取り組みを進めている。

取手市でも、平成 19 年度より地域包括支援センターを設置し、要支援者に対する介護予防事業を行っている。

今後も急速に拡大する高齢社会で、介護保険制度は、益々その重要性を高められると思われる。平成 20 年度には、介護従事者の介護報酬改定に伴う介護保険料の上昇分を抑制するための介護従事者処遇改善臨時特例交付金を受けて、今後の保険料負担軽減を図り、介護保険制度の円滑な運営を行っていく。

(単位:千円)

区 分		H20	H19	前年度比(%)
1.	歳 入 総 額	4,481,574	4,392,686	102.02
2.	歳 出 総 額	4,344,914	4,253,729	102.14
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	136,660	138,957	98.35
4. 翌年度 へ繰り 越すべ き財源	(1)継続費逡次繰越額			
	(2)繰越明許費繰越額			
	(3)事故繰越し繰越額			
	計			
5.	実 質 収 支 額	136,660	138,957	98.35
6.	実質収支額のうち地方自治法第 233 条の 2 の規程による基金繰入額			

2 歳入の状況

歳入決算額は 4,481,574 千円であり、詳細は以下のとおりである。

(単位：円)

款	H20 決算額	H19 決算額	前年度比 (%)	H20 決算総額における割合 (%)
1.介護保険料	1,077,221,350	1,016,657,915	105.96	24.04
2.使用料及び手数料	105,300	0	皆増	0
3.国庫支出金	799,590,691	724,934,387	110.30	17.84
4.支払基金交付金	1,209,762,000	1,160,365,000	104.26	26.99
5.県支出金	588,530,347	567,456,313	103.71	13.13
6.財産収入	411,766	467,561	88.07	0.01
7.繰入金	665,425,000	654,986,000	101.59	14.85
8.繰越金	138,957,211	183,014,242	75.93	3.10
9.諸収入	1,570,666	84,804,887	1.85	0.04
歳入合計	4,481,574,331	4,392,686,305	102.2	100.00

3 歳出の状況

歳出決算額は 4,344,914 千円であり、詳細は以下のとおりである。

(単位：円)

款	H20 決算額	H19 決算額	前年度比 (%)	H20 決算総額における割合 (%)
1.総務費	378,859,594	251,993,717	150.35	8.72
2.保険給付費	3,807,851,613	3,780,785,958	100.72	87.64
3.地域支援事業費	99,706,084	75,389,127	132.26	2.30
4.諸支出金	58,496,291	145,560,292	40.19	1.34
歳出合計	4,344,913,582	4,253,729,094	102.14	100.00

4 介護保険状況

要介護度別認定者数 (平成 21 年 3 月 31 日現在)

(単位：人)

年度 要介護度	H20			H19		
	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計
要支援1	250	11	261	221	8	229
要支援2	298	13	311	248	9	257
経過的要介護	0	0	0	0	0	0
要介護1	721	33	754	716	30	746
要介護2	518	23	541	481	24	505
要介護3	482	17	499	482	24	506
要介護4	402	21	423	384	17	401
要介護5	358	15	373	330	14	344
合計	3,029	133	3,162	2,862	126	2,988

居宅介護(介護予防)サービス受給者数(平成21年3月31日現在) (単位:人)

要介護度	H20			H19		
	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40~64歳)	合計	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40~64歳)	合計
要支援1	88	3	91	74	2	76
要支援2	133	2	135	113	2	115
経過的要介護	0	0	0	19	0	19
要介護1	472	16	488	458	19	477
要介護2	359	17	376	309	23	332
要介護3	268	13	281	274	12	286
要介護4	187	11	198	166	11	177
要介護5	104	6	110	99	6	105
合計	1,611	68	1,679	1,512	75	1,587

地域密着型(介護予防)サービス受給者数(平成21年3月31日現在)(単位:人)

要介護度	H20			H19		
	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40~64歳)	合計	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40~64歳)	合計
要支援1	0	0	0	0	0	0
要支援2	0	0	0	0	0	0
経過的要介護	0	0	0	0	0	0
要介護1	19	0	19	24	0	24
要介護2	22	0	22	18	0	18
要介護3	44	0	44	31	0	31
要介護4	16	0	16	16	0	16
要介護5	9	0	9	5	0	5
合計	110	0	110	94	0	94

施設サービス受給者数(平成21年3月31日現在) (単位:人)

施設種別	H20			H19		
	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40~64歳)	合計	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40~64歳)	合計
介護老人福祉施設	318	3	321	259	4	263
介護老人保健施設	212	4	216	203	2	205
介護療養型 医療施設	51	3	54	47	3	50
合計	581	10	591	509	9	518

1 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：高齢福祉課] P.122

7001 介護保険事務に要する経費 256,671,672 円 (107,637,966 円)

[国・県 53,773,412 円 その他 202,898,260 円]

* 特財内訳

[国補：介護保険制度システム改修事業費補助金 189,000 円]

[国補：介護従事者処遇改善臨時特例交付金 53,584,412 円]

[保険料：1,077,221,350 円のうち 194,590,567 円]

[繰入金：事務費等繰入金 7,904,260 円]

[財産収入：介護給付費準備基金利子 403,433 円]

目的

介護保険制度の整備、制度の適正かつ効率的な実施、被保険者に対する行政サービスの向上を図る。

内容

- ・介護保険システムの保守管理
- ・介護給付費準備基金へ積立
- ・地域密着型サービス運営委員会の開催
- ・介護従事者処遇改善臨時特例基金への積立

効果

システムの管理、介護給付費準備基金への積立、地域密着型サービス運営委員会の開催及び介護従事者処遇改善臨時特例基金への積立を行うことにより、適正な制度運営を図った。

2 徴税费 1 賦課徴収費

[担当：高齢福祉課] P.124

7501 保険料賦課徴収に要する経費 5,408,944 円 (5,313,254 円)

[その他 5,408,944 円]

* 特財内訳

[繰入金：事務費等繰入金 5,408,944 円]

目的

第1号被保険者の介護保険料を賦課徴収(特別徴収・普通徴収)し、介護保険の適正な運営を図る。

内容

介護保険料賦課徴収

年 度		H20		H19	
特別徴収者		21,649 人		20,451 人	
普通徴収者		4,657 人		4,353 人	
収納率	特別徴収	100.13%	98.19%	100.21%	96.16%
	普通徴収	86.34%		87.21%	

効果

第1号被保険者の保険料賦課徴収を行うことにより、保険給付費の財源を確保することができた。

3 介護認定審査会費 1 介護認定審査会費

[担当：高齢福祉課] P.126

7501 介護認定審査会に要する経費 11,096,574 円 (11,240,472 円)

[国・県 110,000 円 その他 10,986,574 円]

* 特財内訳

[国補：要介護モデル事業補助金 110,000 円]

[繰入金：事務費等繰入金 10,986,574 円]

目的

医療、保健、福祉の各分野の専門家 30 名で構成する介護認定審査会において申請者の要介護・要支援の審査判定を行う。

内容

認定調査結果をコンピュータで一次判定を行い、一次判定結果・主治医意見書・調査特記事項をもとに介護認定審査会を開催し、二次判定を行った。

年 度	H20	H19
介護認定審査会回数	104 回	102 回

効果

要介護(支援)認定を行うことにより、被保険者が各種介護(支援)サービスを利用することが可能になった。

3 介護認定審査会費 2 認定調査等費

[担当：高齢福祉課] P.128

7501 認定調査等に要する経費 28,349,752 円 (28,319,690 円)

[その他 28,349,752 円]

* 特財内訳

[繰入金：事務費等繰入金 28,285,104 円]

[諸収入：雇用保険料 64,648 円]

目的

要介護・要支援認定を行うために、認定調査員の認定調査票及び主治医意見書の作成を行う。

内容

介護認定調査員が認定申請者に対して認定調査を行った。また、医師に対し主治医意見書の作成依頼をした。

年度	認定調査(職員)	認定調査(委託)
H20	3,099 件	141 件
H19	2,942 件	165 件

効果

要介護・要支援認定の基礎資料を作成することができ、効率的な介護認定業務を図ることができた。

2 保険給付費

1 介護サービス等諸費 1 居宅介護サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P.130

7501 居宅介護サービス給付費に要する経費 1,653,576,168 円 (1,620,890,073 円)

[国・県 542,042,267 円 その他 1,078,956,844 円 一財 32,577,057 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 700,248,584 円のうち 330,715,233 円]

[国補：財政調整交付金 10,894,000 円のうち 4,630,013 円]

[県負：介護給付費負担金 571,248,000 円のうち 206,697,021 円]

[保険料：1,077,221,350 円のうち 359,651,211 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,189,104,000 円のうち 512,608,612 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 506,323,000 円のうち 206,697,021 円]

目的

居宅要介護被保険者が、指定居宅サービス提供事業所から指定居宅サービスを受けた時に、居宅介護サービス給付費を支給する。

内容

年 度	H20	H19
居宅介護サービス給付費	1,653,576,168 円	1,620,890,073 円

効果

指定居宅サービス提供事業所から受けた、介護サービス費用の 9 割を保険給付することで、居宅要介護被保険者は、安心して居宅介護サービスを利用することができた。

1 介護サービス等諸費 2 地域密着型介護サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P.130

7501 地域密着型介護サービス給付に要する経費 284,006,550 円 (243,272,258 円)

[国・県 93,097,347 円 その他 190,909,203 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 700,248,584 円のうち 56,801,310 円]

[国補：財政調整交付金 10,894,000 円のうち 795,218 円]

[県負：介護給付費負担金 571,248,000 円のうち 35,500,819 円]

[保険料：1,077,221,350 円のうち 67,366,353 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,189,104,000 円のうち 88,042,031 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 506,323,000 円のうち 35,500,819 円]

目的

居宅介護被保険者が、住み慣れた地域で生活できるよう地域に密着したサービスを受けた時に、地域密着型介護サービス給付費を支給する。

内容

年 度	H20	H19
地域密着型介護サービス給付費	284,006,550 円	243,272,258 円

効果

住み慣れた地域を離れずに、要介護被保険者のニーズに対応した介護サービスを提供することができた。

1 介護サービス等諸費 3 施設介護サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P.132

7501 施設介護サービス給付費に要する経費 1,358,032,575 円 (1,466,310,906 円)

[国・県 445,163,078 円 その他 912,869,497 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 700,248,584 円のうち 203,704,886 円]

[国補：財政調整交付金 10,894,000 円のうち 3,802,491 円]

[県負：介護給付費負担金 571,248,000 円のうち 237,655,701 円]

[保険料：1,077,221,350 円のうち 322,125,327 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,189,104,000 円のうち 420,990,098 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 506,323,000 円のうち 169,754,072 円]

目的

要介護認定の被保険者が、指定施設サービスである指定介護福祉施設、指定介護保健施設、指定介護療養型医療施設のサービスを利用した時に、食費、居住費、日常生活費を除く施設介護サービス給付費を支給する。

内容

年 度	H20	H19
施設介護サービス給付費	1,358,032,575 円	1,466,310,906 円

効果

施設サービス計画に基づいて、可能な限り居宅における生活と同様のサービスの提供と、居宅での生活復帰を目指したサービスが提供できた。

1 介護サービス等諸費 4 居宅介護福祉用具購入給付費

[担当：高齢福祉課] P.132

7501 居宅介護福祉用具購入給付費に要する経費 9,287,997 円 (8,049,907 円)

[国・県 3,044,605 円 その他 6,243,392 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 700,248,584 円のうち 1,857,599 円]

[国補：財政調整交付金 10,894,000 円のうち 26,006 円]

[県負：介護給付費負担金 571,248,000 円のうち 1,161,000 円]

[保険料：1,077,221,350 円のうち 2,203,113 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,189,104,000 円のうち 2,879,279 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 506,323,000 円のうち 1,161,000 円]

目的

居宅要介護被保険者が、厚生労働大臣が定める特定福祉用具を購入した時に、居宅介護福祉用具購入給付費を支給する。

内容

10万円を上限額として、購入費に対し保険給付分(9割)を支給した。

年 度	H20	H19
支給件数・支給総額	(277 件) 9,287,997 円	(269 件) 8,049,907 円

効果

居宅介護福祉用具購入給付費を支給することにより、居宅要介護被保険者が在宅で自立した生活をする事が可能になった。

1 介護サービス等諸費 5 居宅介護住宅改修給付費

[担当：高齢福祉課] P.132

7501 居宅介護住宅改修給付費に要する経費 21,484,209 円(21,514,634 円)

[国・県 7,042,524 円 その他 14,441,685 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 700,248,584 円のうち 4,296,842 円]

[国補：財政調整交付金 10,894,000 円のうち 60,156 円]

[県負：介護給付費負担金 571,248,000 円のうち 2,685,526 円]

[保険料：1,077,221,350 円のうち 4,979,820 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,189,104,000 円のうち 6,660,104 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 506,323,000 円のうち 2,685,526 円]

[諸収入：居宅介護住宅改修費返納金 116,235 円]

目的

居宅要介護被保険者が、手摺りの取付け、段差解消等の住宅改修を行った時に、居宅介護住宅改修給付費を支給する。

内容

20万円を上限額として、改修費に対し保険給付分(9割)を支給した。

年 度	H20	H19
支給件数・支給総額	(194 件)21,484,209 円	(182 件)21,514,634 円

効果

居宅介護住宅改修給付費を支給することにより、居宅要介護被保険者が在宅で安全で快適な生活をする事が可能になった。

1 介護サービス等諸費 6 居宅介護サービス計画給付費

[担当：高齢福祉課] P.134

7501 居宅介護サービス計画給付費に要する経費 186,297,113 円(184,315,916 円)

[国・県 61,068,194 円 その他 125,228,919 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 700,248,584 円のうち 37,259,423 円]

[国補：財政調整交付金 10,894,000 円のうち 521,632 円]

[県負：介護給付費負担金 571,248,000 円のうち 23,287,139 円]

[保険料：1,077,221,350 円のうち 44,189,675 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,189,104,000 円のうち 57,752,105 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 506,323,000 円のうち 23,287,139 円]

目的

居宅要介護被保険者が、指定居宅介護支援事業者から指定居宅介護支援を受けた時

に、居宅介護サービス計画給付費を支給する。

内容

年 度	H20	H19
居宅介護サービス計画給付費	186,297,113 円	184,315,916 円

効果

居宅介護サービス計画給付費を支給することにより、適切な介護サービス計画を作成することができた。

2 介護予防サービス等諸費 1 介護予防サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P.134

7501 介護予防サービス給付費に要する経費 73,360,041 円 (32,011,811 円)

[国・県 24,047,421 円 その他 49,312,620 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 700,248,584 円のうち 14,672,008 円]

[国補：財政調整交付金 10,894,000 円のうち 205,408 円]

[県負：介護給付費負担金 571,248,000 円のうち 9,170,005 円]

[保険料：1,077,221,350 円のうち 17,401,002 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,189,104,000 円のうち 22,741,613 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 506,323,000 円のうち 9,170,005 円]

目的

居宅要支援被保険者が、指定居宅サービス事業者から指定居宅サービス(認知症対応型共同生活介護を除く)を受けた時に、介護予防サービス給付費を支給する。

内容

年 度	H20	H19
介護予防サービス給付費	73,360,041 円	32,011,811 円

効果

指定居宅サービス提供事業者から受けた介護予防サービス費用の 9 割を保険給付することで、居宅要支援被保険者は安心して介護予防サービスを利用することができた。

2 介護予防サービス等諸費 3 介護予防福祉用具購入給付費

[担当：高齢福祉課] P.134

7501 介護予防福祉用具購入給付費に要する経費 1,146,610 円 (706,771 円)

[国・県 375,859 円 その他 770,751 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 700,248,584 円のうち 229,322 円]

[国補：財政調整交付金 10,894,000 円のうち 3,211 円]

[県負：介護給付費負担金 571,248,000 円のうち 143,326 円]

[保険料：1,077,221,350 円のうち 271,976 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,189,104,000 円のうち 355,449 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 506,323,000 円のうち 143,326 円]

目的

居宅要支援被保険者が、厚生労働大臣が定める特定福祉用具を購入した時に、介護

予防福祉用具購入給付費を支給する。

内容

10万円を上限額として、購入費に対し保険給付分(9割)を支給した。

年 度	H20	H19
支給件数・支給総額	(39件) 1,146,610円	(23件) 706,771円

効果

介護予防福祉用具購入給付費を支給することにより、居宅要支援被保険者が在宅で自立した生活をする事が可能になった。

2 介護予防サービス等諸費 4 介護予防住宅改修給付費

[担当：高齢福祉課] P.136

7501 介護予防住宅改修給付費に要する経費 6,015,258円(2,980,541円)

[国・県 1,971,802円 その他 4,043,456円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 700,248,584円のうち 1,203,052円]

[国補：財政調整交付金 10,894,000円のうち 16,843円]

[県負：介護給付費負担金 571,248,000円のうち 751,907円]

[保険料：1,077,221,350円のうち 1,426,819円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,189,104,000円のうち 1,864,730円]

[繰入金：介護給付費繰入金 506,323,000円のうち 751,907円]

目的

居宅要支援被保険者が、手摺りの取付け、段差解消等の住宅改修を行った時に、介護予防住宅改修給付費を支給する。

内容

20万円を上限額として、改修費に対し保険給付分(9割)を支給した。

年 度	H20	H19
支給件数・支給総額	(46件) 6,015,258円	(24件) 2,980,541円

効果

介護予防住宅改修給付費を支給することにより、居宅要支援被保険者が在宅で安全で快適な生活をする事が可能になった。

2 介護予防サービス等諸費 5 介護予防サービス計画給付費

[担当：高齢福祉課] P.136

7501 介護予防サービス計画給付費に要する経費 10,598,500円(5,080,000円)

[国・県 3,474,189円 その他 7,124,311円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 700,248,584円のうち 2,119,700円]

[国補：財政調整交付金 10,894,000円のうち 29,676円]

[県負：介護給付費負担金 571,248,000円のうち 1,324,813円]

[保険料：1,077,221,350円のうち 2,513,963円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,189,104,000円のうち 3,285,535円]

[繰入金：介護給付費繰入金 506,323,000円のうち 1,324,813円]

目的

居宅要支援被保険者が、指定居宅介護支援事業者から指定居宅介護支援を受けた時に、介護予防サービス計画給付費を支給する。

内容

年 度	H20	H19
介護予防サービス計画給付費	10,598,500 円	5,080,000 円

効果

介護予防サービス計画給付費を支給することにより、適切な介護予防サービス計画を作成することができた。

3 その他の諸費 1 審査支払手数料

[担当：高齢福祉課] P.136

7501 審査支払手数料に要する経費 6,205,875 円 (5,897,885 円)

[国・県 2,034,285 円 その他 4,171,590 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 700,248,584 円のうち 1,241,175 円]

[国補：財政調整交付金 10,894,000 円のうち 17,376 円]

[県負：介護給付費負担金 571,248,000 円のうち 775,734 円]

[保険料：1,077,221,350 円のうち 1,472,035 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,189,104,000 円のうち 1,923,821 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 506,323,000 円のうち 775,734 円]

目的

介護保険の適正な給付をするため、国保連合会にレセプト審査を依頼する。

内容 1 件 95 円

年 度	H20	H19
件数・手数料	(65,325 件) 6,205,875 円	(62,083 件) 5,897,885 円

効果

介護保険の適正な給付ができた。

4 高額介護サービス等費 1 高額介護サービス費

[担当：高齢福祉課] P.138

7501 高額介護サービス費に要する経費 54,775,685 円 (51,153,424 円)

[国・県 17,955,470 円 その他 36,820,215 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 700,248,584 円のうち 10,955,137 円]

[国補：財政調整交付金 10,894,000 円のうち 153,372 円]

[県負：介護給付費負担金 571,248,000 円のうち 6,846,961 円]

[保険料：1,077,221,350 円のうち 12,046,542 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,189,104,000 円のうち 16,980,462 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 506,323,000 円のうち 6,846,961 円]

[諸収入：第三者行為に係る損害賠償金 916,841 円

高額介護サービス費返納金 29,409 円]

目的

介護サービスに係る利用者負担額が高額である時、高額介護サービス費を支給する。

内容

利用者負担の合計額が、一定額を超えたときに、高額介護サービス費を支給した。

区 分		世帯の上限額	個人の上限額
生活保護の受給者等		15,000 円	15,000 円
世帯全員が 市 民 税 非 課 税 で	老齢福祉年金受給者	24,600 円	15,000 円
	合計所得金額と課税年金収入額の 合計が 80 万円以下等	24,600 円	15,000 円
	合計所得金額と課税年金収入額の 合計が 80 万円を超える等	24,600 円	24,600 円
市 民 税 課 税 世 帯		37,200 円	37,200 円

効果

介護サービスの自己負担を軽減することができた。

4 高額介護サービス等費 2 高額介護予防サービス費

[担当：高齢福祉課] P.138

7501 高額介護予防サービス費に要する経費 8,022 円 (21,052 円)

[国・県 2,629 円 その他 5,393 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 700,248,584 円のうち 1,604 円]

[国補：財政調整交付金 10,894,000 円のうち 22 円]

[県負：介護給付費負担金 571,248,000 円のうち 1,003 円]

[保険料：1,077,221,350 円のうち 1,903 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,189,104,000 円のうち 2,487 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 506,323,000 円のうち 1,003 円]

目的

介護サービスに係る介護予防利用者負担額が高額である時、高額介護予防サービス費を支給する。

内容

介護予防利用者負担の合計額が、一定額を超えたときに、高額介護予防サービス費を支給した。

効果

介護予防サービスの自己負担を軽減することができた。

5 特定入所者介護サービス等費 1 特定入所者介護サービス費

[担当：高齢福祉課] P.138

7501 特定入所者介護サービス費に要する経費 142,928,680 円 (138,580,780 円)

[国・県 46,852,021 円 その他 96,076,659 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 700,248,584 円のうち 28,585,736 円]

[国補：財政調整交付金 10,894,000 円のうち 400,200 円]

[県負：介護給付費負担金 571,248,000 円のうち 17,866,085 円]

[保険料：1,077,221,350 円のうち 33,902,683 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,189,104,000 円のうち 44,307,891 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 506,323,000 円のうち 17,866,085 円]

目的

低所得者に施設給付(施設入所・短期入所)の食費及び居住費の負担軽減を図る。

内容

所得段階(利用者負担段階)に応じて負担限度額を設け補足給付を行った。

・自己負担の上限額(日額)

対象者		食費	居住費			
			従来型 個室	多床室	ユニット型 個室	ユニット型 準個室
生活保護の受給者等		300円	490円 (320円)	0円	820円	490円
世帯 全員が 市民税非課税で	高齢福祉年金受給者	300円	490円 (320円)	0円	820円	490円
	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下等	390円	490円 (420円)	320円	820円	490円
	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える等	650円	1,310円 (820円)	320円	1,640円	1,310円

()の金額は、介護老人福祉施設に入所または短期入所を利用した場合の額
効果

低所得者に施設入所及び短期入所の自己負担を軽減することができた。

5 特定入所者介護サービス等費 2 特定入所者介護予防サービス費

[担当：高齢福祉課] P.140

7501 特定入所者介護予防サービス費に要する経費 128,330円(0円)

[国・県 42,066円 その他 86,264円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 700,248,584 円のうち 25,666 円]

[国補：財政調整交付金 10,894,000 円のうち 359 円]

[県負：介護給付費負担金 571,248,000 円のうち 16,041 円]

[保険料：1,077,221,350 円のうち 31,082 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,189,104,000 円のうち 39,141 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 506,323,000 円のうち 16,041 円]

目的

低所得者に施設給付(施設入所・短期入所)の食費及び居住費の負担軽減を図る。

内容

所得段階(利用者負担段階)に応じて負担限度額を設け補足給付を行った。

効果

低所得者に施設入所及び短期入所の自己負担を軽減することができた。

3 地域支援事業費

1 介護予防事業費 1 介護予防特定高齢者施策事業費

[担当：高齢福祉課] P.140

7501 ミニデイサービス事業に要する経費 1,493,331 円 (1,568,832 円)

[国・県 559,999 円 その他 933,332 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 7,968,750 円のうち 373,333 円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 3,984,375 円のうち 186,666 円]

[保険料：1,077,221,350 円のうち 283,733 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 20,658,000 円のうち 462,933 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 4,051,000 円のうち 186,666 円]

目的

介護保険認定非該当者でひとり暮らしや日中独居の 65 歳以上の高齢者を対象に、家に閉じこもることを予防し、人とのふれあいと健康の増進を図る。

内容

老人福祉センターさくら荘を会場に、利用者宅との送迎・健康チェック・入浴・食事・レクリエーションを実施した。

開設曜日	H20		H19	
	開催回数	延利用者数	開催回数	延利用者数
火・水・木	94 回	435 人	89 回	522 人

効果

ひとり暮らしや日中独居の高齢者間の親睦が図られ、レクリエーションを楽しむことによって健康増進及び生きがいづくりを促進することができた。

[担当：高齢福祉課] P.140

7801 高齢者訪問指導に要する経費 29,578 円 (24,735 円)

[国・県 11,092 円 その他 18,486 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 7,968,750 円のうち 7,395 円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 3,984,375 円のうち 3,697 円]

[保険料：1,077,221,350 円のうち 5,620 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 20,658,000 円のうち 9,169 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 4,051,000 円のうち 3,697 円]

目的

病弱、虚弱、認知症等の高齢者及びその家族に対し、各個人にあった保健指導を実施することで健康の保持増進を図る。

内容

病弱、虚弱、認知症等の高齢者及びその家族に対し、自宅を訪問し、相談・保健指導を行った。また、保健・医療・福祉サービスの活用を図った。

相談内容	H20	H19
介護相談	45人	31人
介護保険サービス	20人	23人
介護保険の地域支援事業	11人	13人
その他保健・福祉サービス	5人	3人
虐待・権利擁護	4人	5人
その他	17人	18人
訪問延べ人数	102人	93人

効果

保健指導を必要とする高齢者に対して、訪問指導を実施することにより、保健福祉サービスを提供し、生活機能の向上を図った。

[担当:高齢福祉課] P.140

8001 特定高齢者配食サービスに要する経費 571,450円 (1,220,450円)

[国・県 214,294円 その他 357,156円]

*特財内訳

[国補:地域支援事業交付金(介護予防事業) 7,968,750円のうち 142,863円]

[県補:地域支援事業交付金(介護予防事業) 3,984,375円のうち 71,431円]

[保険料:1,077,221,350円のうち 108,575円]

[支払基金:地域支援事業支援交付金 20,658,000円のうち 177,150円]

[繰入金:地域支援事業繰入金(介護予防事業) 4,051,000円のうち 71,431円]

目的

援護が必要な特定高齢者で買物や調理が困難な場合に、低栄養を防ぎ身体の機能を維持し、要介護状態になることを防ぐ。

内容

介護施設4ヶ所に委託(@550円)して、弁当の配達を実施した。

年度	施設名	実利用者数	延配食数	委託金額
H20	ふれあいの郷	8人	282	155,100円
	はあとぴあ	5人	141	77,550円
	さらの杜	8人	254	139,700円
	藤代なごみの郷	8人	362	199,100円
	合計	29人	1,039	571,450円
H19	ふれあいの郷	29人	918	504,900円
	はあとぴあ	13人	399	219,450円
	さらの杜	12人	362	199,100円
	藤代なごみの郷	15人	540	297,000円
	合計	69人	2,219	1,220,450円

効果

特定高齢者配食サービスの実施により、特定高齢者が低栄養状態になることを予防できた。

[担当:高齢福祉課] P.140

8101 介護予防教室に要する経費 299,700円 (358,955円)

[国・県 112,388円 その他 187,312円]

*特財内訳

[国補:地域支援事業交付金(介護予防事業) 7,968,750円のうち 74,925円]

[県補:地域支援事業交付金(介護予防事業) 3,984,375円のうち 37,463円]

[保険料:1,077,221,350円のうち 56,942円]

[支払基金:地域支援事業支援交付金 20,658,000円のうち 92,907円]

[繰入金:地域支援事業繰入金(介護予防事業) 4,051,000円のうち 37,463円]

目的

特定高齢者を対象に、介護予防教室を開催してできる限り介護状態にならずに、自宅での生活を継続できるようにする。

内容

市内2箇所で 口腔ケア 栄養改善 運動機能向上 認知症予防 閉じこもり予防 うつ予防等の内容を年6回に分けて行った。

平成20年度実施参加状況

(単位:人)

会場	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	合計
福祉交流センター	33	29	39	36	30	26	193
藤代保健センター等	12	12	12	11	12	12	71
合計	45	41	51	47	42	38	264

効果

日々の生活の中で行うことができる簡単な体操を学ぶことで、日常生活の中で介護予防を実践していくことができるという意識付けができた。また、認知症に関する知識を深めることで、周囲の見守り体制の必要性を周知することができた。

[担当:高齢福祉課] P.140

8401 生活管理指導員派遣事業に要する経費 75,030円 (166,530円)

[国・県 28,137円 その他 46,893円]

*特財内訳

[国補:地域支援事業交付金(介護予防事業) 7,968,750円のうち 18,758円]

[県補:地域支援事業交付金(介護予防事業) 3,984,375円のうち 9,379円]

[保険料:1,077,221,350円のうち 14,255円]

[支払基金:地域支援事業支援交付金 20,658,000円のうち 23,259円]

[繰入金:地域支援事業繰入金(介護予防事業) 4,051,000円のうち 9,379円]

目的

市内に居住する家事支援が必要な高齢者の自立生活の助長及び要介護状態への進行防止を図る。

内容

取手市社会福祉協議会へ委託し、ホームヘルパーの派遣を実施し、日常生活上の援助を行った。

年度	実利用者数	延派遣時間数	年度	実利用者数	延派遣時間数
H20	1人	41時間	H19	2人	91時間

効果

ホームヘルパーを派遣することにより、自立生活への援助を行うことができた。身体的及び精神的負担の軽減を図り、要介護状態への進行を防止することができた。

[担当:高齢福祉課] P.142

8501 特定高齢者把握事業に要する経費 6,138,660 円 (0 円)

[国・県 2,301,998 円 その他 3,836,662 円]

* 特財内訳

[国補:地域支援事業交付金(介護予防事業) 7,968,750 円のうち 1,534,665 円]

[県補:地域支援事業交付金(介護予防事業) 3,984,375 円のうち 767,333 円]

[保険料:1,077,221,350 円のうち 1,166,344 円]

[支払基金:地域支援事業支援交付金 20,658,000 円のうち 1,902,985 円]

[繰入金:地域支援事業繰入金(介護予防事業) 4,051,000 円のうち 767,333 円]

目的

65 歳以上で要介護状態になる可能性が高い特定高齢者を把握する。

内容

65 歳以上で介護認定を受けていない方に基本チェックリストを送付し、回答及び返送をしてもらい、その結果を基に生活機能評価健診により特定高齢者候補者を選定した。

生活機能評価対象者: 21,001 人

返 信 者: 15,767 人

特定高齢者候補者: 3,534 人

生活機能評価健診受診者: 925 人

特定高齢者決定者: 356 人

効果

生活機能の低下のみられる特定高齢者候補者を把握することで、介護予防事業への参加が望まれる対象者を抽出することができた。

1 介護予防事業費 2 介護予防一般高齢者施策事業費

[担当:高齢福祉課] P.142

7601 取手プラン生命の樹(一般高齢者)に要する経費 10,564,711 円

(11,279,957 円)

[国・県 3,961,767 円 その他 6,602,944 円]

* 特財内訳

[国補:地域支援事業交付金(介護予防事業) 7,968,750 円のうち 2,641,178 円]

[県補:地域支援事業交付金(介護予防事業) 3,984,375 円のうち 1,320,589 円]

[保険料:1,077,221,350 円のうち 2,007,295 円]

[支払基金:地域支援事業支援交付金 20,658,000 円のうち 3,275,060 円]

[繰入金:地域支援事業繰入金(介護予防事業) 4,051,000 円のうち 1,320,589 円]

目的

自らの健康を保持増進させるための知識と、それを実践する意欲を身につけることで、介護や医療に頼らず、日常を活動的に営める高齢者の増加を図る。

内容

開発したオリジナルソフト「身体機能再生プログラム」を用いて、65歳以上の元気な高齢者を対象に「取手プラン生命の樹」とネーミングして展開した健康づくり事業。「個人の健康評価」「生活処方」「フォローアップ事業」の順に3年間繰り返し実施し、年度毎に健康度を評価する。平成15年度から平成18年度修了者を第1期生。第2期生は平成19年度から始まり、平成20年度においては1,486名の参加者で実施された。

(単位：人)

実施内容	H20		H19	
	回数	参加人数	回数	参加人数
問診票記入及び体力測定	65	1,486	67	1,589
学習カウンセリング	65	1,028	67	1,486
音楽と落語の会	2	150	4	96
健康づくり講演会	3	273	6	992
機能回復教室(フォローアップ)				
健康体操	16	595	24	621
水泳	12	175	12	141
水中ウォーキング	12	216	16	217
太極拳	16	474	16	313
栄養指導	3	71	3	59
ラージボール卓球	8	210	8	244
チューブ体操指導者				
指導者養成講習会	6	129	6	162
スキルアップ講習会	1	31	3	59
合計	209	4,838	232	5,979

効果

参加者が自分の健康状態を多角的に把握し、それぞれの特性に応じて提供された生活改善の方法を学習することにより、健康づくりについての知識を高めることができた。また、フォローアップ事業で体験したラージボール卓球をきっかけとして、参加者が自らサークルを立ち上げ活動中であるなど、自ら実践する意識の向上を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P.142

7701 生きがい教室事業に要する経費 534,000円(521,000円)

[その他 534,000円]

* 特財内訳

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 4,051,000円のうち 534,000円]

目的

高齢者が生きがいをもって地域において積極的な社会参加を促進することで、高齢者の社会的孤独感を解消する。

内容

さくら荘を会場に民謡教室、書道教室、ダンス教室、手芸教室、絵画教室、生花教

室、歌謡教室、ゲートボール教室など全 16 種の生きがい教室を開催した。

年度	開催回数	年度	開催回数
H20	341 回	H19	334 回

効果

高齢者の社会参加と高齢者間の親睦が図られ、高齢者の孤独感解消・生きがいづくりを促進できた。

[担当：高齢福祉課] P.142

7801 短期入所生活介護に要する経費 47,658 円 (62,508 円)

[その他 47,658 円]

* 特財内訳

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 4,051,000 円のうち 47,658 円]

目的

介護保険非該当者の高齢者で特殊な事情がある場合に、特別養護老人ホームに短期間入所させることにより、日常生活の助長および心身機能の維持向上を図る。

内容

年度	利用者数	利用日数	金額	年度	利用者数	利用日数	金額
H20	2 人	7 日	47,658 円	H19	2 人	9 日	62,508 円

効果

高齢者が施設で一時的に安定した生活を送ることができた。

[担当：高齢福祉課] P.142

8101 機能回復訓練事業に要する経費 959,529 円 (807,652 円)

[国・県 359,823 円 その他 599,706 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 7,968,750 円のうち 239,882 円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 3,984,375 円のうち 119,941 円]

[保険料：1,077,221,350 円のうち 182,311 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 20,658,000 円のうち 297,454 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 4,051,000 円のうち 119,941 円]

目的

疾病または負傷等により心身の機能が低下している在宅の療養者に対し、継続的な機能回復訓練を実施することによって日常生活の自立を助け、社会復帰の促進を図る。

内容

毎週木曜日、げんきサロン藤代で、保健師、看護師、作業療法士または理学療法士が、リハビリ体操、作業療法、理学療法、個別リハビリを実施した。

年度	実施回数	延べ人数	実人数	年度	実施回数	延べ人数	実人数
H20	40 回	233 人	9 人	H19	40 回	245 人	11 人

効果

継続的な機能回復訓練の提供によって、在宅療養者の精神的・身体的機能の維持回復を図ることができた。

2 包括的支援事業費・任意事業費 1 総務費

[担当：高齢福祉課] P.144

7601 地域包括支援センターに要する経費 581,107 円 (669,488 円)

[国・県 353,022 円 その他 228,085 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 26,595,945 円のうち
235,348 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 13,297,972 円のうち
117,674 円]

[保険料：1,077,221,350 円のうち 110,411 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 6,505,000 円のうち
117,674 円]

目的

高齢者がいつまでも自分らしく、可能な限り住みなれた地域で自立した生活を続けられるように、主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士の専門職員が互いに連携をとりながら継続的・包括的に支援していくことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。

内容

地域包括支援センター運営協議会委員：会長 1 名 副会長 1 名 委員 6 名

地域包括支援センター運営協議会開催数：2 回

効果

運営協議会において様々な職種に属している委員からの意見を聞くことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を図ることができた。

2 包括的支援事業費・任意事業費 2 介護予防ケアマネジメント事業費

[担当：高齢福祉課] P.146

7501 介護予防ケアマネジメント事業に要する経費 294,300 円 (113,400 円)

[国・県 178,788 円 その他 115,512 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 26,595,945 円のうち
119,192 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 13,297,972 円のうち
59,596 円]

[保険料：1,077,221,350 円のうち 55,916 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 6,505,000 円のうち
59,596 円]

目的

要介護状態になるおそれのある、特定高齢者を対象に訪問調査をして、適切な介護予防事業利用を推進することにより、できる限り自立した生活を送り、要介護状態になることを予防する。

内容

市内にある施設事業所とアセスメントの委託契約 (@2,700 円) をし、各事業所の職

員が特定高齢者の訪問調査をすると共に、調査の内容を報告書にまとめ地域包括支援センターへ提出し、特定高齢者の実態把握を行い適切なサービス利用につなげた。

事業所	H20		H19	
	委託件数	委託料	委託件数	委託料
北相寿園	25件	67,500円	19件	51,300円
藤代なごみの郷	27件	72,900円	17件	45,900円
緑寿荘	18件	48,600円	3件	8,100円
さらの杜	17件	45,900円	3件	8,100円
取手協同病院	22件	59,400円	-	-
合計	109件	294,300円	42件	113,400円

効果

訪問調査を通して高齢者の状況を把握することができ、高齢者と施設事業所と地域包括支援センターのネットワークを構築することができた。

2 包括的支援事業費・任意事業費 3 総合相談事業費

[担当：高齢福祉課] P.146

7501 総合相談事業に要する経費 1,560,000円(1,200,000円)

[国・県 947,700円 その他 612,300円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 26,595,945円のうち
631,800円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 13,297,972円のうち
315,900円]

[保険料：1,077,221,350円のうち 296,400円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 6,505,000円のうち
315,900円]

目的

高齢者に対する24時間体制の相談窓口開設を委託し、要援護高齢者の相談に応じ、福祉サービスの紹介・申請代行を行うことにより福祉の向上を図る。

内容

平成19年度までは電話転送受託事業所2ヶ所のみへの委託であったが、平成20年度からは市内にある施設事業所5箇所に総合相談業務の委託をし、内2箇所には平成19年度と同様に地域包括支援センター直通の電話を夜間・休日交代で事業所に転送して、24時間体制の相談に対応した。(単位：件)

委託事業所	年度	H20				H19			
		来所	電話	その他	合計	来所	電話	その他	合計
24時間 電話転送	緑寿荘	68	177	36	281	87	221	72	380
	藤代なごみの郷	37	174	34	245	42	265	95	402
事業所 営業時間 (非転送)	北相寿園	8	58	146	212	-	-	-	-
	さらの杜	16	49	28	93	-	-	-	-
	取手協同病院	84	25	1	110	-	-	-	-
合計		213	483	245	941	129	486	167	782

効果

より身近な地域に相談機関があることによって、早期の相談に結びつけることが可能になり、高齢者の在宅生活を維持させることができた。

2 包括的支援事業費・任意事業費 5 任意事業費

[担当：高齢福祉課] P.148

7501 紙おむつ支給に要する経費 16,960,016 円 (14,364,697 円)

[国・県 10,303,209 円 その他 6,656,807 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 26,595,945 円のうち
6,868,806 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 13,297,972 円のうち
3,434,403 円]

[保険料：1,077,221,350 円のうち 3,222,404 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 6,505,000 円のうち
3,434,403 円]

目的

在宅要介護高齢者等に対して紙おむつを支給することにより、介護にあたる家族の負担を軽減し福祉と健康増進を図る。

内容

支給条件：要介護認定 3 以上の在宅高齢者

要介護認定 1 以上の在宅認知症高齢者

支給回数：年 4 回 (4、7、10、1 月) 宅配

年度	支給者数	フラットタイプ	テープ止めタイプ M・L	はくパンツ M・L	尿取り パット	総支給数
H20	436 人	130 袋	1,002 袋	3,602 袋	2,488 袋	7,222 袋
H19	377 人	116 袋	1,013 袋	3,074 袋	1,838 袋	6,041 袋

効果

紙おむつを支給することにより、要介護高齢者等の健康増進と、家庭介護の負担軽減を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P.148

7601 国・家族介護慰労金支給に要する経費 200,000 円 (100,000 円)

[国・県 121,500 円 その他 78,500 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 26,595,945 円のうち
81,000 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 13,297,972 円のうち
40,500 円]

[保険料：1,077,221,350 円のうち 38,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 6,505,000 円のうち
40,500 円]

目的

過去 1 年間介護保険サービスを受けなかった介護者に慰労金を支給し、介護者の労苦に報いることにより、高齢者福祉の増進を図る。

内容

市民税非課税世帯で、要介護 4 または 5 に相当する高齢者を在宅で介護している場合に、年額 100,000 円を支給した。

年 度	H20	H19
家族介護慰労金支給	(2 人) 200,000 円	(1 人) 100,000 円

効果

慰労金を支給し、介護者の労苦に報いることにより高齢者福祉の増進を図った。

[担当：高齢福祉課] P.148

7701 徘徊高齢者家族支援サービス事業に要する経費 14,733 円 (2,205 円)

[国・県 8,950 円 その他 5,783 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 26,595,945 円のうち
5,967 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 13,297,972 円のうち
2,983 円]

[保険料：1,077,221,350 円のうち 2,800 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 6,505,000 円のうち
2,983 円]

目的

徘徊のある認知症高齢者の行方がわからなくなった際に、早期発見できる民間のシステムを活用し事故防止を図る。

内容

徘徊のある認知症高齢者が小型発信機を携帯することにより、民間の検索システムによって現在地を特定する。

利用者数内訳

年度	新規	継続	合計	年度	新規	継続	合計
H20	2 人	2 人	4 人	H19	0 人	2 人	2 人

効果

実際に検索には至っていないが、介護者に精神的な安心感をもたらすことができた。

[担当：高齢福祉課] P.148

7901 住宅改修支援事業に要する経費 26,000 円 (22,000 円)

[国・県 15,795 円 その他 10,205 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 26,595,945 円のうち
10,530 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 13,297,972 円のうち
5,265 円]

[保険料：1,077,221,350 円のうち 4,940 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 6,505,000 円のうち
5,265 円]

目的

介護保険制度の円滑な実施を図る。

内容

担当ケアマネージャーがいない要介護者または要支援者が、介護保険制度の住宅改修を行う際に必要な理由書の作成手数料を支払った。支払対象は、介護支援専門員、作業療法士、福祉住環境コーディネーター2級以上の者。

年 度	H20	H19
住宅改修理由書作成手数料	(13件) 26,000 円	(11件) 22,000 円

効果

家族等で介護するために必要な住宅改修を行い、他のサービスを利用せず介護者の自立を促すことができた。

[担当：高齢福祉課] P.148

8001 介護給付費等適正化事業に要する経費 198,244 円(190,615 円)

[国・県 120,433 円 その他 77,811 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 26,595,945 円のうち
80,289 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 13,297,972 円のうち
40,144 円]

[保険料：1,077,221,350 円のうち 37,667 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 6,505,000 円のうち
40,144 円]

目的

受給者に介護サービスの利用実績を通知することにより、利用したサービスの種類や回数・費用額などが事実と相違ないかの確認を促し、架空請求などの不正発見と防止を図る。

内容

介護サービス利用者に、実際に利用したサービスの種類・回数・費用額を年1回通知した。

介護サービス利用実績通知

年度 単価	H20		H19	
	通 数	郵送料	通 数	郵送料
@65	779 通	50,635 円	647 通	42,055 円
@75	1,159 通	86,925 円	1,976 通	148,200 円
@80	50 通	4,000 円	2 通	160 円
@90	118 通	10,620 円	-	-
@140	90 通	12,600 円	-	-
@200	1 通	200 円	1 通	200 円

効果

介護費用の通知により、利用者がサービス内容を確認し、今後の計画を立てることに寄与することができた。また、利用者に対し通知を行うことで、事業者に対して不正防止の意識を高めることができた。

[担当：高齢福祉課] P.148

8101 配食サービスに要する経費 10,230,007 円 (10,450,100 円)

[国・県 6,214,729 円 その他 4,015,278 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 26,595,945 円のうち
4,143,153 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 13,297,972 円のうち
2,071,576 円]

[保険料：1,077,221,350 円のうち 1,943,702 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 6,505,000 円のうち
2,071,576 円]

目的

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯で、身体的に買物や調理が困難な方を対象に、弁当の配達をし、安否の確認、栄養摂取の補助、孤独感の解消を図る。

内容

介護施設 4 ヶ所に委託 (@550 円) して、弁当の配達を実施した。

平成 20 年度実績

年度	施設名(1日の限度数)	実利用者数	延配食数	委託金額
H20	ふれあいの郷(30食)	50人	4,962	2,729,100円
	はあとぴあ(20食)	49人	3,894	2,141,700円
	さらの杜(25食)	49人	3,993	2,196,150円
	藤代なごみの郷(30食)	47人	5,485	3,016,750円
	合計	195人	18,334	10,083,700円
H19	ふれあいの郷(30食)	31人	4,942	2,718,100円
	はあとぴあ(20食)	38人	4,225	2,323,750円
	さらの杜(25食)	42人	4,291	2,360,050円
	藤代なごみの郷(30食)	39人	5,389	2,963,950円
	合計	150人	18,847	10,365,850円

効果

配食サービスの実施により、食生活の援助とともに安否の確認や孤独感の解消を図ることができた。